

# 「ゆずります／ゆずってください」コーナー

## ご利用の仕方

中津市役所 清掃管理課  
(電話 24-5374 24-8527)

家庭で眠っている不要品や、捨てるにはもったいない品物を、必要とする人に、無料で活用してもらい、みんなでごみ減量とリサイクルを推進しましょう。

### 申込方法

申込用紙に必要事項を記入して掲示板に「表面」が見える様に差し込んでください。

- 記入事項 (表面) ●申込日 : 掲示板に掲示する日付を記入  
●品名 : 品物を分かり易い表現で記入  
●希望条件等 : 品名詳細や希望条件等を記入  
(裏面) ●住所、氏名、電話番号 : 連絡先を記入



「ゆずります」  
コーナーのみ対象

※(表面)記載内容は、中津市ホームページで公開します。  
※「ゆずります製品」については、右記のQRコードから電子申請も可能です。

### 申込できる方

- ①中津市内に住居している方
- ②営利を目的としない、善意の方
- ③未成年者の場合は、保護者の同意を得ている方

### 取り引き方法

- ①双方誠意を持って、当事者間の責任において話し合いをしてください。(運搬方法、他)
- ②品物の故障・破損・その他問題が発生した場合は、当事者間の責任において解決してください。(市は関与しません)
- ③取り引きが成立した場合は、ゆずります／ゆずってください申込者側の方で申込用紙を1週間以内に撤去してください。

### 申込できる物、できない物

#### ●申込できる物

- ・修理をせずに再利用できるもの
- ・家具、家電製品、自転車、おもちゃ、書籍、CD、学用品、スポーツ用品、ベビー用品
- ・その他目的にそった品物

#### ●申込できない物

- ・生鮮食料品、動物類、植物類
- ・貴金属類、金券チケット、自動車、バイク
- ・宗教に関するもの ・営利を目的とするもの
- ・その他、目的にそぐわないもの

※市において不適切なものと判断した場合は、掲示を控えさせていただきます。

### 掲示期間

- ①申込日から3ヶ月間

※3ヵ月以上経過したものは掲示を取消します。